

平成 30 年 7 月 19 日

保護者の皆様へ

八幡市教育委員会
教育長 谷口 正弘
八幡市立八幡小学校
校長 渡邊 眞弓

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震で、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、市の災害対策本部配備基準の震度5強以上の地震発生時の学校の対応について、以下のとおりとさせていただきます。御家庭におかれましても、普段からお子様へ災害時の対応について御指導いただくとともに、学校の対応に御理解、御協力をよろしく願います。

記

八幡市に震度5強以上の地震が発生した場合は、登校再開の連絡があるまで、臨時休校とします。

登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

- 1 登下校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
 - (1) ゆれがおさまった後、帰宅するか、学校へ避難するかについては、より近いまたは安全と思われる方に避難するように各家庭で御指導ください。
- 2 在校中に震度5強以上の地震が八幡市で発生した場合
 - (1) 教職員の指示により、安全な場所で待機させます。
 - (2) 保護者は、安全に気を付けて、原則徒歩でできるだけ速やかにお子様を引き取りにきてください。

震度5強未満の場合は、原則、学校は開校し、教育活動を継続しますが、被害の状況によっては、(児童・生徒)の安全を第一に考え、教育活動の中止や保護者の引き取り、集団下校等の対応を行う場合があります。